

令和8年5月12日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和8年5月1日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

雑穀（キビ） 1点：川俣町 （旧避難指示区域を除く）

2 検査結果

（1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

川俣町 （旧避難指示区域を除く） のキビは令和7年産です。同町 （旧避難指示区域を除く） のキビはこれまで検査実績がありませんでしたが、このたび生産者が当該生産物を配布することとしたため、検査を実施しました。

（2）川俣町（旧避難指示区域を除く）のキビの結果により、以下の川俣町における地域でキビの検査が終了となりました。

【川俣町においてキビの検査終了となった地域の一覧】

川俣町（旧避難指示区域を除く）

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	川俣町(旧避難指示区域を除く)	R8.5.1	キビ	検出せず(<3.9)	検出せず(<3.0)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)